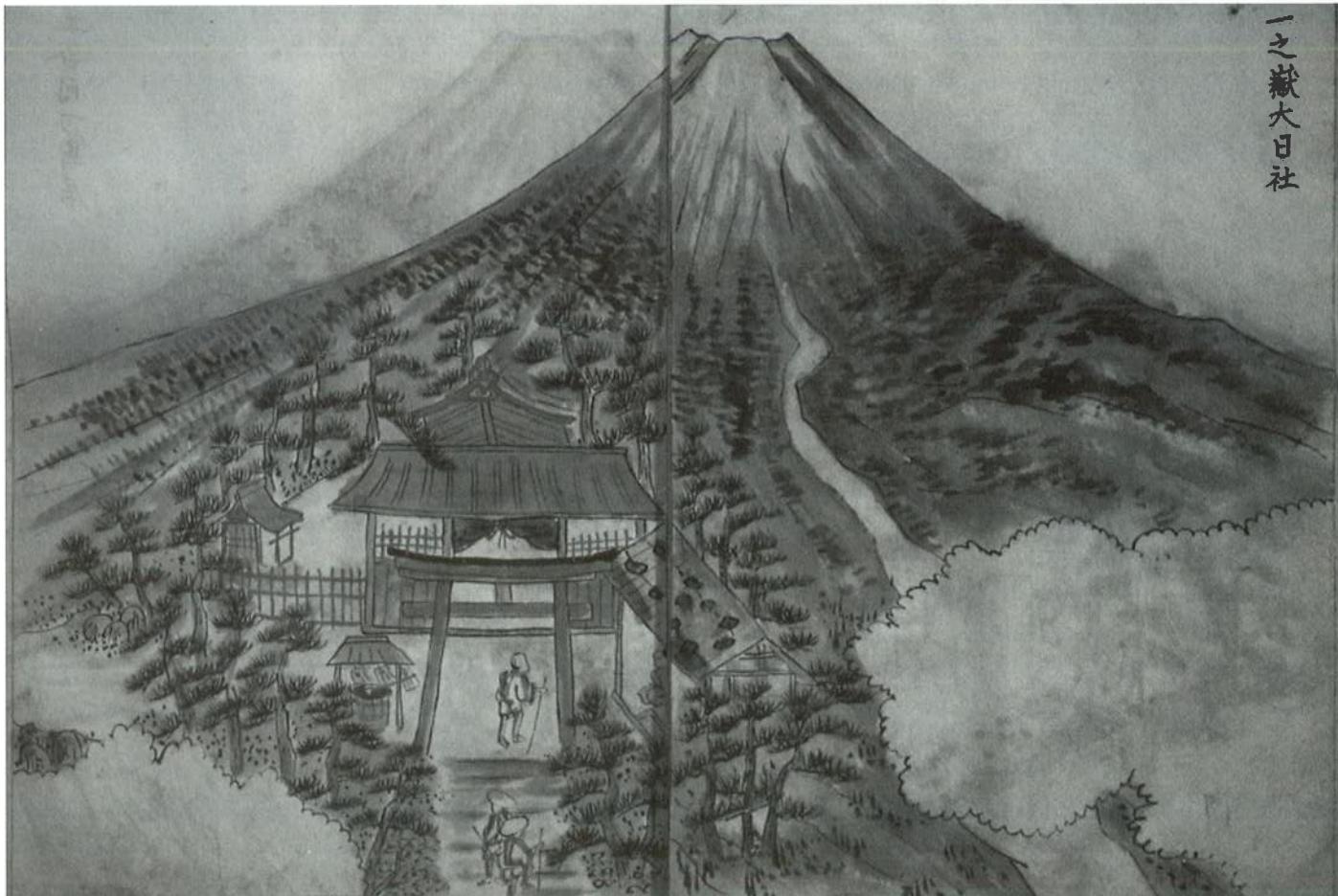




富士吉田市歴史民俗博物館だより

8
1997.3.31



【一合目「鈴原大日」／『富士山明細図』江戸末期】

『登山道を 掘る』

富士登山道発掘調査近況報告①

昭和39年、富士スバルラインの開通により天地の境とされてきた五合目まで自動車で行けるようになりました。開通以来はや33年の月日が過ぎ、吉田口登山道の五合目以下は荒廃し、みるかげもありません。登山道沿いに点在していた富士山信仰に関わるさまざまな施設や史跡は倒壊し、今や私たちの記憶からも忘れ去られようとしています。教育委員会をはじめ博物館では、先人が残してくれた貴重な財産である吉田口登山道を見直してもらうた

め、実際に登ってみる学習会をこれまで毎年のように開催してきました。

近年、登山道の復興を望む声が高まるなかで、平成8年度、吉田口登山道が文化庁による「歴史の道」に選定されました。これにより登山道の整備修復計画が進められ、基礎的なデータ収集のため今年度、第1回目の登山道の発掘調査が実施されました。

今回はこの発掘調査で得られた成果を部分的にですが、皆さんに紹介します。

▼『登山道を掘る』

調査の概要

登山道の整備は平成8年度から5カ年の計画でおこなわれています。8年度の発掘調査は一合目にあたる鈴原社付近を中心とした範囲を対象として11月5日から約1ヶ月間実施されました。鈴原社周辺には旧道として利用されたとも考えられる道の痕跡をとどめる箇所が幾筋か目視で確認されており、この調査ではこれら旧道とおぼしき道筋の事実関係を明ら

かにし、それにともなう施設や石造物といったさまざまな文化財を調査対象としました。



【一字一石出土状況】

調査の成果

現在、社前面の平坦地には9基の石造物が、鈴原社に向かって直登する旧道をふさぐかたちで東西方向に並んでいます。これは昭和50年代に倒壊していた石造物を修復した際に便宜的に並べたもので、元の場所から動かされているものです。今回この平坦地を掘り進めたところ、これら石造物本来の基礎がほぼそのままの状態で6基見つかりました。検出された礎石の配置をみると、明治期の記録にあるものと合致することがわかりました。また、この平坦地からはかつての道筋に沿うように一字一石経塚（註1）の存在も確認されました。この経塚の経碑などは見つかっていませんが、主体部である埋納された石は良好な状態で発見されました。使われている石は3～7cmとやや小ぶりなもので富士吉田市周辺にはみられない石材です。この周辺で出土した遺物はあまり多くありませんが古銭（洪武通宝、寛永通宝）や陶器片が見られました。

旧登山道と考えられる道筋部分の発掘では当時の道幅を示していたと考えられる石列が道の左右に確認され、さらに階段に使用されていたと思われる木材片も発見されました。石列の幅は約1mで、人一人がすれ違える程度の広さです。また、このライン上には同じように階段に使用されていた木材が計4ヶ所で見つかっています。これらの遺構の発見により鈴原社に直登するルートが存在していたことを明らかにできました。しかしながら、利用されていた時期など年代の決め手となる遺物や文献などがないため今のところ特定できませんが、江戸末期の絵図（表紙写真）にはこの道筋が描かれていることから江戸時代まで遡るものかもしれません。

富士山の登山道は雪解け水や雨に流されや

すい地質であるため、とても壊れやすい道といえます。現在の登山道も毎年のように補修がおこなわれており、江戸時代においても道路維持のために「道造り」と呼ばれる土木作業がふもとの村々の人の手によっておこなわれていました。そして今回の調査では道の補修の痕などはつかめませんでしたが、直登する道の他にもう一つの道が確認されました。また、他にも道筋の痕跡が窺えるところが何ヶ所か確認されていることから、登山道のルートは時代もしくは道路状況によって部分的な移動が絶えずあったのではないかと考えられます。

今回紹介した成果は調査のほんの一部です。実際に発掘調査のメスを入れてみると実に多くの新しい発見があります。しかしながら、これらの発掘及び文献による調査によって得られたデータを今後の整備修復においてどのように生かしていくかという点が今後の課題になってきます。

〈当館学芸員 布施光敏〉



【旧登山道跡の石列】

註1：小石に経文の字句を書き地中に埋めたもので、追善供養や五穀豊穣、大願成就などを願って江戸時代に庶民の間で盛んにおこなわれました。

『桂川の水系』～その上流から（後）

はじめに

前回は桂川水系最大の水源である中山湖と忍野平野の成り立ち、中山湖の水のはけ口であり桂川として流れ出る梁尻や川筋の整備、そして水田化をめざし中山湖の水を内野村に引いた内野用水工事を紹介し、江戸時代以前から農業用水などに水を使用していた下流域の村々と上流の村との水をめぐる争いなど歴

沖新畠

おきしんばた 沖新畠は中山湖村山中の西北、忍野村境の桂川に沿う平地で、一部には富士山から噴出した鷹丸尾溶岩流上にアカマツの原生林と密林状の純林をなすハリモミがあります。ハリモミは世界でもめずらしい植物で、日本では本州の中央部に自生し、普通は他の植物の中に単木的に混じって自生していますが、このハリモミ純林は富士山から噴出した鷹丸尾溶岩上の平坦地に生育した原生林で、大正6年（1917）にアメリカのハーバード大学教授ヘンリーウィルソン博士が調査報告書を発表して以来一躍世界的に知られるようになりました。学術研究上貴重なものとして昭和38年（1963）1月18日に国の天然記念物に指定されました。

この地は江戸時代には梁尻「御立林」と称した幕府直轄林で、管理は当時の中山村が担当していました。幕府の直轄林は必ずしも役人が保護・管理していたわけではなく大半が村方に委ねられており、その活用方法については入会など様々な形態がありますが、その利用によってしばしば紛争もみられます。梁尻から内野村境にかかるこの一帯の場合、中山村からは遠く、一方内野村とは民家をはさんで隣地にあったため、中山村と内野村のこの

史的関係を明らかにしました。今回は中山湖村と忍野村境の沖新畠をめぐる争いや桂川を利用した開発問題、そして中山湖とともに桂川の水源である忍野八海や、桂川の水力を利用した発電事業について紹介します。

地をめぐる争いは度々おこっていました。紛争の一部に文化年間（1804～1817）にかけて「御立林」に生息する猪・鹿等が内野村の農作物に被害をあたえたというものがあり、当時の内野村では「御立林」の村境に石積みの囲いを設置するなど猪・鹿対策をしていますが、これによって立木伐採等による内野村の立ち入りを認める争いに発展しています。こうした些細な争いの背景には内野村が隣地である「御立林」での使用・収益を獲得したいという意図があったものと思われ、それは桂川が流れるこの地を開発したいという願い出や、内野村（や忍草村）の住人がしばしば「御立林」に無断で立ち入り詫び状を出していることからも知ることができます。このように、梁尻「御立林」では色々な争いがおこりましたが、結局幕府側としては保護・管理担当の中山村にその正当性を認め、中山村の「御立林」での権限は強固なものになっていきました。なお、明治以降は官林・御料林などの変遷を経て、昭和22年（1947）に一部の民有地を除き沖新畠国有林となっています。



【梁尻「御立林」猪鹿除け絵図面】

▼博物館レポート『桂川の水系』～その上流から（後）

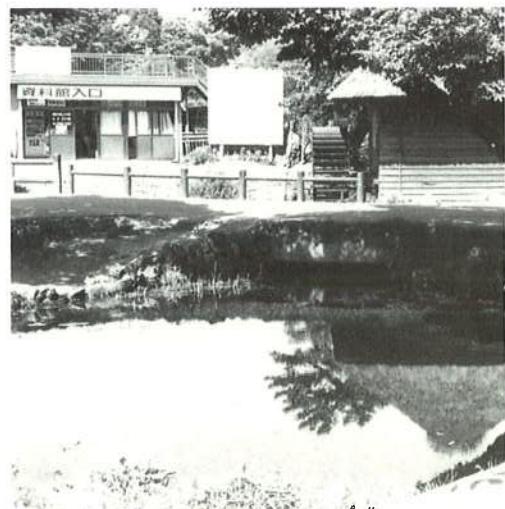
忍野八海

忍野村忍草地区にある忍野八海は富士山の伏流水が溶岩の亀裂箇所から湧水している、出口池・底抜池・銚子池・濁池・湧池・お釜池・鏡池・菖蒲池の八つの池の総称で、中山湖とともに桂川の水源として、また付近及び下流の村々の飲用・灌漑用水として古来より用いられてきました。昭和9年（1934）に地質学的に貴重なものとして国の天然記念物に指定され、昭和60年には環境庁の選定した日本名水百選に選ばれており、水質や水量・保全状況等に優れ、付近の景観との調和に優れていることから、近年には観光地として大勢の人々で賑わっています。

前回でも述べたように、八海を中心とする忍野村一帯はかつて中山湖と続いていた湖であったものが、富士山の噴出した溶岩流によって分断され、中山湖はそのまま残り忍野一帯（忍野湖）は干上がって平野になったものと考えられています。このような地形は化石湖と呼ばれ、ここに残された遺跡の一つが忍野八海といわれています。地質調査によると、忍野平野一帯は富士火山と御坂層群との接点に位置し、地下水が豊富に存在する地下谷の状態であり、旧忍野湖の地下水脈に恵まれた地であることが明らかとなっています。このことは、実際に現在でも八海の他に湧水・湧泉が見られることからも知ることができ、また近世末の史料には、下流域の村々が農業用水に使用する桂川水系の説明の中で、例えば「私共村々用水の議、往古より桂川水源当郡中山湖より引取、其外同郡内野村忍草村地内湧水を以て七ヶ村用水二仕来」（『大明見財産区文書』～註1）とあるように、忍草村だけでなく内野村からも湧水していたことがうかがえます。地下水脈が豊富で多くの湧水が存

在しているにもかかわらず八つの池が忍野八海として位置づけられたのは、比較的湧水量が定まっており、しかも形状・風致・伝説などにも恵まれ、また仏教思想に基づいて八海に限定したと考えられています。江戸時代にはそれぞれの池を巡礼する八湖信仰の場でもあり、各地には信仰に関連した伝説等が残されています。

八海の湧水量は池により様々ですが、最も多いのは湧池で、毎秒2.2m³の湧水がみられます。湧き出る水の勢いは強く、周辺に繁茂するセキショウモはその勢いでひるがえっています。この湧水は約24年前に降った雪や雨が地下に浸透して湧き出ているもので、水温もほぼ一定した澄みきった湧水といえます。現在、他の池でも湧水はみられますが出、沼地化した場所もあってかつての面影はなく、熱湯が沸騰するかのように湧水していたお釜池もその量は減少しています。



【忍野八海（湧池）】

元八湖信仰 の再興

忍野八海は、かつては「富士御手洗元八湖」と称した富士信仰の靈場でもありました。ここを巡礼する八湖信仰は、富士信仰の元祖である長谷川角行の富士八海修業（内八海と外八海があり、内八海は富士五湖と明見湖・四尾連湖・泉端が近世富士講の代表的な巡礼の地）になぞらえたもので（岩科小一郎『富士講の歴史』及び井野辺茂雄『富士の歴史』）、内八海・外八海と比べ小規模であったため八

湖と名づけられたと想像できます。

江戸末期には廃れ忘れ去られた信仰でしたが、天保14年（1843）に八代郡市川大門村の長百姓友右衛門が八湖信仰の再興を発願し、忍草の東円寺旦徒總中と協力して資金を調達し、八湖の道を整備して池を浚い、八大竜王を祀り石碑を建立し、太鼓・幕等までも新調したといいます。こうして富士登山者が靈場としての八海で水浴して身を清め、忍草浅間

▼博物館レポート【桂川の水系】～その上流から（後）

神社に参詣して御印紋を請け別当東円寺に宿泊するという八湖信仰が再興しました。

元八湖信仰の再興を発願した友右衛門は市川大門の資産家で、学問にも精通していた富士講の先達でした。この再興は友右衛門の地元での講の内紛をきっかけに自講の勢力拡大を目的として始められたものと思われ、忍草浅間神社別当東円寺と巧みに連携しながら、時には東叡山（上野寛永寺）の力をたよりに信仰を再興させ自講の発展に努めました。一方、東円寺もこの再興によって忍草浅間神社とともに繁栄し、武州多摩郡千ヶ瀬村の講では浅間神社修復料と東円寺庫裡再建費を寄進するなど、信仰深い参詣者による寄進も相次いだようです。

しかし、この信仰も明治に入り富士講とと

もに次第に衰退し、その名残として現在、出口池・底抜池・銚子池・湧池・菖蒲池に八大竜王を祀り詠歌を刻んだ石碑が、そして八湖近くには元八湖信仰再興の碑が残されているのみです。



【元八湖信仰再興絵図】

発電事業

桂川水系における発電事業は明治後期から大正にかけて急速に進められました。この時期、電力需要の伸びが飛躍的な勢いであったのに対し供給が追いつかず、各地で盛んに水力発電事業が行われるようになったのです。近代まで水車が設置されるなど流水量が豊富で水力発電に適した桂川では各所で発電事業が行われ、富士吉田市域においては明治45年（1912）に瑞穂村（現下吉田）において宮川電灯株式会社が設立され、大正2年（1913）には桂川と宮川を利用した発電所が運転を開始しています。この宮川電灯の出現によって地域の機織りは電力化が進み、大量生産が可能になるなど飛躍的発展をとげています。さて、市域の上流においては、大正8年に鐘ヶ渕水力電気株式会社及び忍野水力電気株式会社が相次いで設立され、発電所の建設が開始されました。その後の大正10年に鐘ヶ渕電力は桂川電力株式会社に合併し、さらにこの桂川電力も大正11年に東京電灯株式会社に合併、また忍野水力電気は大正12年に東京電灯に合併されました。東京電灯はこの時期、山中湖の水利権獲得や内野用水の水路変更による水利協定に成功するなど、桂川水利開発計画を実行し企業を拡大しつつあった会社で、旧会社の権利義務一切を継承し発電事業を開いてきました。

電力会社の設立と発電所の建設は相次いで進められましたが、発電によって桂川の水を使用すると減水するということで、桂川の水を農業用水としていた下流の村々の反対や使用協定による諸問題も出ています。明治38年には鐘山から城ヶ腰に新設する発電所（忍野発電所）の出願に関して、明見村から桂川の利用権を妨害するものとの上申書が県知事に出され、明治40年には福地・明見・瑞穂村において、放水口や取水口の位置・設計等は三村の承諾を得ることなど、事業に対する権利義務や桂川の使用権についての申合わせが行われています。このように、桂川の水は当時の富士吉田の人々にとって生活に欠かせないもので強く権利を主張していましたが、当時の発電事業状況からすれば発電所の設置は避けて通れないもので、次第に使用に対する具体的協定へと移行していきました。大正8年、明見村では福地村との桂川分水場所は従来の鐘山堰から発電所取水口に変更し、分水量は五分五分とするなど鐘ヶ渕水力電気株式会社との協定について審議しており、忍野村においても大正9年に同社との協定を決議し、大正13年には合併した東京電灯株式会社との間で報償金額110円の契約を締結しています。

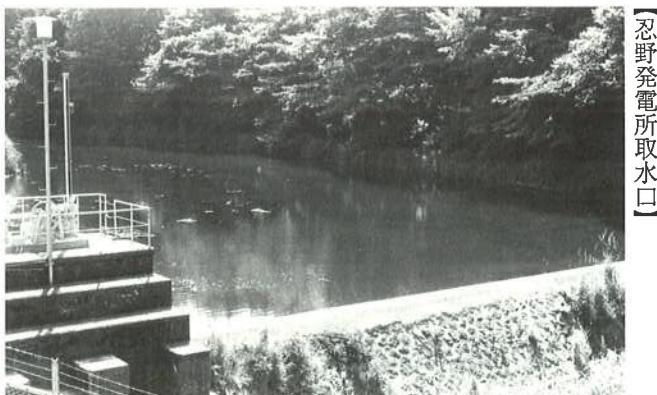
こうして桂川流域の村々では発電所の水利

▼博物館レポート『桂川の水系』～その上流から（後）

用を承認していったわけですが、農業用水として使用していた経緯から水利問題も少なからず出ています。大正14年3月28日、福地村では東京電灯株式会社が山中湖において貯水設備の出願をした際に、大正8年の分水協定を無視することは横暴であるとして旧来の分水率によって通水させるよう国に陳情しています。また、忍野村では、長い年月をかけて山中湖長池から引いた内野用水路が大正12年の関東大震災によって寸断された時、発電事業拡大を図っていた東京電灯株式会社の提案した梁尻周回路（水路変更）を受け入れることで結果的にその水利権を移行することになり、以後協定という形で山中湖の引水を行っていますが、山中湖の減水時には会社側が非協力的であるとし、電力事業による発電所取

水堰のため湿田化等の被害が拡大するなどから、大正13年に契約した報償金では相殺できないとして報償金の改訂要請を昭和28年に提出しています。

このように、発電事業の進出によって桂川流域の村々は農業との関わりから様々な影響を受けました。特に近世から定められていた鐘山堰での桂川本流（明見方面）と福地用水（新屋・上吉田・松山方面）への分水は、その場所も分水量も余儀なく変更され、富士吉田の小佐野の耕地で行われていた水掛け麦は、鐘ヶ渕発電所の取水によって用水の配水慣行が不可能になってしまったために昭和初期以降姿を消し、代わって耕地は水田化が進められてきました。



おわりに

前編後編の2回に分けて桂川及びその水系の上流の歴史について簡単に紹介してきましたが、桂川の整備をはじめ、水をめぐる上流と下流の争いや発電事業による水利問題など、すべては桂川流域の人々の生活と直接関わってきたものであり、その歴史は現在の私たちにも無関係ではありません。近年、全国各地でも川や山などについて、その存在意義

を総合的に考えようという分野を超えた運動が盛んになりつつあり、桂川においても環境問題等で広域的に注目されていますが、今回のレポートをきっかけにもう一度その歴史を振り返って学び、水と人との関わりについて考えていただけたら幸いです。私たちの生活を支え地域文化を育みながら絶えることなく流れ続ける桂川の恩恵に感謝しながら。

註（1）慶應3年（1867）「内野村新規掘割願につき七カ村議定書」
（『富士吉田市史』史料編第3巻近世Ⅰ 資料No.345）

主な史料及び参考文献：

- 『富士吉田市史』史料編第3巻（近世Ⅰ）及び第6巻（近・現代Ⅰ）
- 『山中湖村史』第3巻
- 『忍野村誌』第1・2巻
- 『山村と水利』（明治大学法史学研究室）
- 『甲斐国志』（『甲斐叢書』10~12巻）

〈当館学芸員 高村 信〉

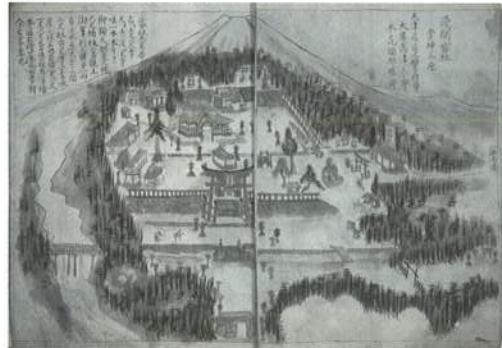
▼Information

行事内容とスケジュール

企画展

●「江戸時代の富士登山—富士山明細図から」
平成9年7月1日(火)～8月27日(水)

本展では、江戸時代末期の富士登山道の風景を筆写した「富士山明細図」をもとにそこに描かれている登山の様子と山内の信仰地をとりあげることによって富士山の信仰世界を明らかにし、当時の人々が信仰の山として富士山をどのように認識していたかを紹介します。



●「市内の遺跡展・縄文土器作り教室作品展」
平成9年9月2日(火)～9月30日(火)

市内の二大遺跡である大明見の古屋敷遺跡と新倉の池之元遺跡を中心に、現在までの発掘調査と分布調査の成果をあわせ、市内の遺跡のあり方について紹介します。

あわせて8月に実施する「縄文土器作り教室」参加者の作品を展示します。

写真展

●「富士山の四季」

第1回 平成9年4月22日(火)～6月15日(日)

第2回 平成10年1月20日(火)～3月20日(金)

四季折々に変容し、様々な顔をもつ富士山の写真を展示します。富士吉田市の歴史や文化に多大な影響を与えた富士山についての価値観や偉大さ、また芸術性などを感じていただくとともに、靈峰富士に代表される富士吉田市の恵まれた自然を紹介します。



博物館講座

●歴史散歩『富士山裾野の史跡を訪ねよう』
平成9年6月15日(日)

富士山の裾野に残されている雁ノ穴、泉端、中の茶屋、吉田胎内、船津胎内といった史跡を訪ねながら散歩します。

●体験学習『縄文土器作り教室』

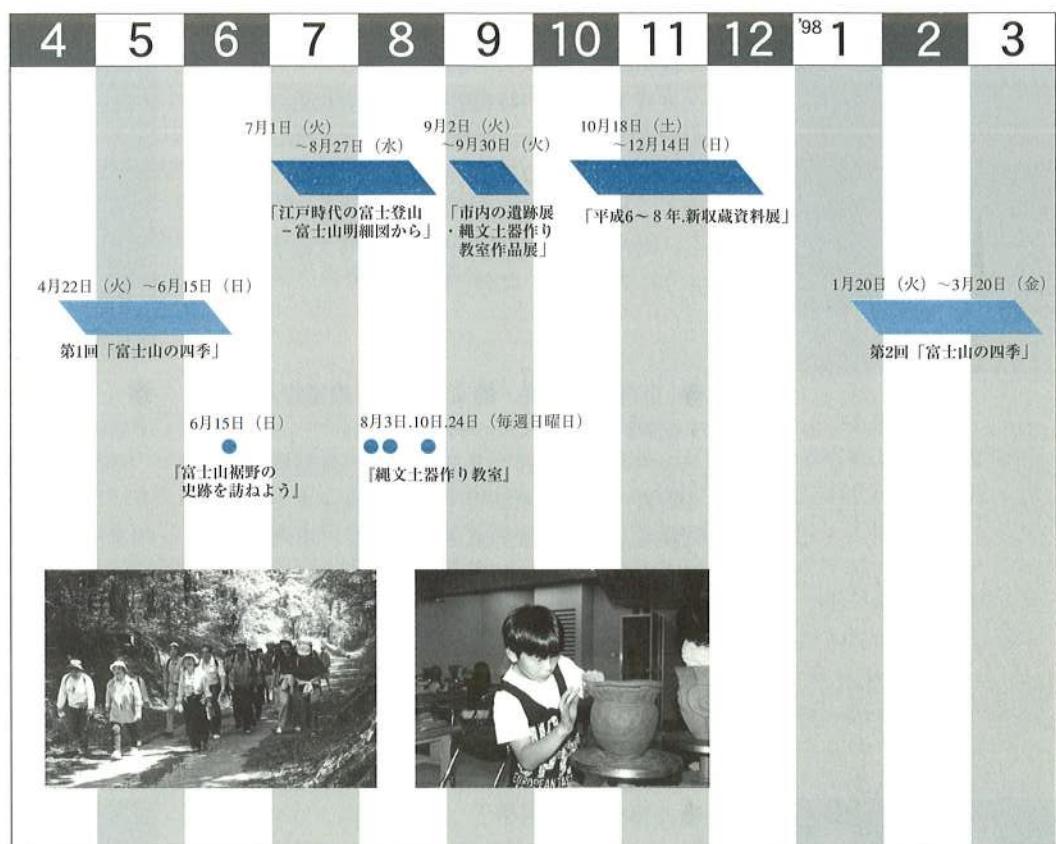
平成9年8月3日、10日、24日（毎週日曜日）

縄文土器作りをとおして縄文人の生活や技術を学んでいただくことを目的とします。粘土練りから焚き火による野焼きまで計3回の日程で行います。



▼Information

行事カレンダー



編集後記

今回のたよりからタイトルを変更しました。新しく付けたMARUBI(丸尾)は富士山から流れ出た溶岩台地一帯を指すこの地方のことばからとったもので、溶岩が流れる様子「轟び」が転化したものと言われています。

富士山の裾野に広がる丸尾は、この地域の景観のおおきな特徴となっています。MARUBIは私たちのまちの歴史文化を解明するための重要なキーワードといえるでしょう。ちなみに博物館も丸尾の上に建てられています。(FU)

ご案内

開館時間 午前9:30~午後5:00(入館は午後4:30まで)

休館日 月曜日(祝日を除く)

祝日の翌日(日曜・祝日を除く)

12月28日~翌1月3日

観覧料

大人 300円(240円)

小中高生 150円(120円)

()内は20名以上の団体料金

交通案内

●中央自動車道河口湖ICより車で10分。

●富士急行線富士吉田駅より山中湖方面

バス15分、サンパークふじ下車。



〒403 山梨県富士吉田市上吉田2288-1

☎ 0555-24-2411 FAX 0555-24-4665

2288-1 KAMIYOSHIDA, FUJIYOSHIDA-SHI, YAMANASHI-KEN 〒403

富士吉田市 ホームページ URL

<http://www.ctiy.fujiyoshida.yamanashi.jp/rekishi/rekishi.html>

発行 平成9年3月31日

富士吉田市歴史民俗博物館

FUJIYOSHIDA MUSEUM OF LOCAL HISTORY